

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「自分らしい時を過ごす場所」を事務所の目立つ場所に掲げ職員が出勤の都度見られるようにすることで、各職員が常に意識をもって業務に臨めるようにしている。	設立時より変わらない理念が事務所に掲げられ、外部からの来訪者や職員が常に意識できるようになっている。職員の入職時に周知しており、現在、理念に反するような言動や行動は見られていないという。また、毎月、外部講師を招き様々なことを学び、理念を行動に落とし込めるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会の行事に参加したり、どんど焼きを行う場所を提供し、ご利用者も参加できるようにしている。また、通所サービスで利用者の地域の方が来られた場合は面会の機会を作っている。	法人として自治会に加入し、区費を納め、清掃活動などへも参加している。また地区のどんど焼きに参加したり、防災訓練を一緒に行ったり、利用者の出身地区の文化祭に参加するなど交流をしている。随時、小学生の職場体験や傾聴ボランティアを受け入れ、利用者の生活にメリハリをもたらしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自社のホームページにより相談を受け付ける告知をし地域の認知症の方々やご家族の相談窓口となっており何件かの相談に応じている。また、町の社会福祉協議会を通じて認知症に関するセミナーを行なっている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に活動状況や施設の状況等を報告し、構成員の方から意見をいただきサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、常会長、自治会長、民生委員、町職員が地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、前回会議の議事録を確認後、活動報告や利用者状況などを報告し、意見交換を行っている。委員からは報告内容についての質問がありホームからも丁寧な応答をし、また、ホームから行事の協力依頼なども行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自治体の介護予防事業の委託を受けている関係もあり、町担当者と連絡を密にとっている。また、町の生活支援サービス協議体会議に参加している。	町から日常生活支援総合事業として委託されている週2回の「お元気クラブ」と週1回午前と午後に分けて行っている「いきいき教室」を実施している。また介護認定更新の際には、調査員が来訪し、利用者と共に職員が立ち会い、必要な情報を提供しており、更新手続きや代行申請も行っている。対外的には県社会福祉協議会が開催する研修に参加したり、グループホーム連絡会に参加し、情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っておらず本人の意思で出入りできる。但し防犯と安全上の面から夜間と休日のみやむを得ず行っている。身体拘束を行わないケアに関しては職員に周知し、ご利用者の安全上やむを得ず行なう場合はご本人にはその都度、ご家族には事前に同意を得て身体拘束の理由や内容を記録を残した上で行なっている。	現在身体拘束は行っていない。転倒防止の観点からセンサーを使用している利用者はいるが、家族に説明し、了解を得た上で行っている。また鈴を布団につけて職員が所在を意識できるように工夫したり、社内の研修やミーティングで周知することにより人権意識を高めている。	

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講師を招き虐待に関する社内セミナーを行っている。また、日常的に身体の状態を観察し虐待の疑いがないか確認するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会は社内セミナーを講師を招き行なうことにより設けられるようにしている。ケアプランを立てる際や生活をする上で必要な物の購入等の際は、後見人に相談の上行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書内容や改訂内容を丁寧に説明した上で疑問点を伺い、十分に納得していただいた上で契約の締結や同意を頂いた上で同意書の署名捺印の上提出して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付にご家族からの意見や提案を記入できるノートを設置している。また、苦情解決担当者や面会等の機会の際ご要望等伺っている。場合によってはご自宅を訪問し、要望を伺うこともある。	ほとんどの利用者が意見や思いを表出でき、日常会話の中から汲み取るようにし、表出できない方からは生活歴や家族からの情報、仕草などを基に汲み取るようにしている。家族の面会は遠方の方もおり、まぢまぢだが、排泄用品を持ってきてもらうなど面会の機会を極力作り、随時、要望を聴いている。また毎月個人情報に配慮した「絆便り」を家族へ郵送し、近況を伝え、家族からは様子が分かって安心できるとの声も聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案などを記入するノートを作製し、活用したり定期的に職員同士でミーティングを行う機会を設け、職員からの意見や提案を反映できるようにしている。	毎月ミーティングを開催し、利用者のカンファレンスや事故・ヒヤリハットの振り返りなど行っている。また毎月外部講師を呼んで接遇などの研修を行ったり、認知症介護基礎研修などの外部研修に参加し、職員のスキルアップを図っている。実践スキル評価制度やメンタルヘルス制度が導入され、職員の個々の事情に合わせて職員が働きやすい環境作りに努めると共に随時理事長との面談も行われ、更に、職員が発言しやすいように外部講師との面接の場もあり、意見を反映させる機会が多く設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	27年度から、評価処遇制度、研修体系制度、健康づくり制度を制定し、より良い就業環境となるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修体系制度により、年間の研修計画を立て、職員のスキルに応じた研修を受講できるようにしている。尚、受講日の賃金や交通費を含む費用を全額法人負担としている。また、毎月1回講師を招き社内セミナーを開いている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連団体(長野県在宅老所グループホーム連絡会・地域ケア総合研究所等)主催の研修会や交流会に積極的に参加している。また、町の生活支援サービス協議体会議へ参加することより、他事業所との交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご本人と面会しお話を伺い、そこから得られた情報を整理し、基本情報に盛り込みそれを職員間で共有し、ケアに反映できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族と面会してお話を伺い、そこから得られた情報を整理し、基本情報に盛り込みそれを職員間で共有し、ケアに反映できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に得た情報をもとにアセスメントしケアプランを策定している。また、入居後しばらくしてご本人の特性等がつかめたところで再度アセスメントし、ケアプランを見直すようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご入居者を自身の家族と同様の気持ちで接するよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の日頃の様子や行事を行なった際の写真を撮影し、それを掲載した毎月『絆だより』を発行し郵送している。また、面会の機会を多くもてるように、あえて衛生用品を届けていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまでに過ごされてきた地区の文化祭に参加している。また、本人の状態をみつつ、ご家族等との外出や外泊ができるよう支援している。	「お元気クラブ」や「いきいきクラブ」に参加している友人や知人が来訪し、旧交を温めている。利用者の出身地区の文化祭や正月の初詣に出掛け、馴染みの関係が継続できるようにしている。利用者の中には年末年始に外出したり、ホームに設置されている公衆電話で知り合いや親戚と随時連絡を取る方もいる。	

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングを快適に過ごせる環境にし、ほとんどのご入居者が1日の大半をリビングで過ごされるように工夫している。強制ではないが、気の合う人同士を同じテーブルになるよう誘導している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後、相談を受けるケースは殆どないが、必要とあらば可能な限りの支援は行なうよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを立てる際に必ずホームでの暮らし方の希望を伺うようにしている。困難な場合はご家族からの情報や要望を伺うようにしている。	利用者の訴えや表情、仕草、生活歴、家族からの情報、アセスメントから思いや意向を把握し、「気づきノート」や「連絡ノート」、ミーティングを通して職員間で共有するようにしている。また利用者が自己決定できるように選択の幅を広げるなど声掛けにも工夫を凝らしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や趣味、呼び名及び生活環境や入居までの経過等を事前に本人やご家族から聞き、日頃のケアに活かしている。また、ご家族や知人の面会時や普段のご本人との交流とのなかで得た情報をまとめ、基本情報に盛り込み職員間で共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームでの暮らしのなかで何ができるか、心身の状態はどうであるかを、常に観察し見極め、一人一人に合った支援や環境の整備をするよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、医療機関や前ケアマネ等からの情報や意見を基に職員と相談しできる限り自分らしく暮らせるようなケアプランにするよう努めている。	利用者の担当制になっており、担当職員が日頃の様子や「サービス提供・入居者生活記録」などを基にモニタリングしている。介護計画の長期目標は6ヶ月、短期目標は1~3ヶ月を目安として、本人や家族の希望、センター方式のアセスメント、モニタリングの結果、サービス担当者会議の情報等を基に計画作成担当者がプランを作成している。また状態に変化が見られた場合は随時検討し、更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づいたことを記録に残し、特に重要なものは日誌に別に記入し、送りで情報を共有している。また、特に重要な事項に関しては随時職員間でミーティングを行い、よりよいケアが実践できるようにしている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅や病院等への送迎や付き添いは原則的にはご家族にお願いしているが、提携先の医療機関での受診の際は職員が付き添い受診し、日頃の様子等を医師に伝えるようにしている。本人や家族の状況や要望に応じて職員が行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常は花や野菜の栽培や自然に恵まれた環境の中での散歩、季節ごとに花見や紅葉狩りなどの計画を立て季節感が感じられるようにしている。また、外出の前に「旅のしおり」を作り、予め配ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は全てご本人やご家族が希望する医療機関で行っていただいている。尚、提携先の医療機関での受診の際は職員が付き添い受診し、日頃の様子等を医師に伝えるようにしている。	本人や家族の希望に応じてかかりつけ医か協力医を選択していただいているが、ほとんどの方が協力医にかかっており、職員が受診の付き添いをしている。家族が受診の付き添いをする場合にはホームからの情報提供書を持参していただき、計画作成担当者が窓口になって受診結果を聴くようにしている。また協力病院の地域連携室とその都度連携を図り、情報交換もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの介護記録や業務日誌や介護サマリー等により、常にご入居者の情報が把握出来るようにし、状況に応じて適切な処置が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ご本人の生活習慣やケア上の情報を担当看護師に情報伝達し、入院中はこまめに面会したり看護師から入院中の様子や治療の経過などの状況把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期に向けた指針をつくり、全ての家族に同意を頂いている。また、医療連携体制を構築し医療機関等とのチームで支援できるよう準備している。	重度化及び終末期に向けた指針を契約時や状態変化時に家族に説明をしている。状態に変化があった時には本人や家族の希望で入院することが多く、今まで看取りに至ったケースはない。今後、医療連携体制が整備されると利用者を看取ることが多くなると考えられるため、職員の研修を随時行っていく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、AEDを設置している。また、応急手当普及員の資格を持った職員が職員に対し救急救命法等の講習を行っている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当グループホームの避難マニュアルを作成し、それに基づき定期的に事業所内で避難訓練を行っている。また、地域の消防団を招き、ご入居者の状態やホーム内の様子、避難経路を把握してもらい、車椅子の操作方法の講習も行なっている。	2ヶ月に1回様々な想定で訓練を行い、春には自治会の清掃活動や防災訓練を兼ねて地域の住民も一緒に参加している。消防署員指導の下、通報訓練や消火訓練、消火栓の操作方法などを学び、利用者も実際に避難している。また防災マニュアルが整備され、食料品や水などの備蓄も用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はホームがご利用者一人一人の住まいであることを常に頭に入れて接するようにしている。声掛けの際は必ず本人の意思決定を尊重できるよう配慮している。	重要事項説明書に個人としての尊厳に配慮することが謳われ、社内の学習会やミーティングなどで周知し、人権意識を高めている。プライドの高い利用者にも色々と工夫して尊厳が保てるような声掛けや対応をしたり、できる限り行動を制限することなく、自由に生活できるよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面における言葉掛けの際、常に本人に選択できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中での全ての場面において、ご本人の希望を伺いそれに応じて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で行えない方に対しては毎朝職員がご本人の意見を聞き支援している。また散髪は美容師が月1回来所し、ご本人の希望する髪型になるようにカットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合った食材を取り入れたり、チラシを見て頂いたりしている。台拭きや食事の準備、後片付け等できることは一緒に行っている。	調理担当の職員や当日勤務の職員が、利用者の希望や食材を見て食事を作り、月・木曜日の昼食はお弁当を提供している。ほとんどの利用者が常食で自立しており、ミキサー食の方が若干名いる。食材は配達やスーパー、道の駅などで調達し、利用者と一緒に買い物へ行くこともある。また随時、やしよう作りやぼたもち作りなどを利用者と一緒にしたり、お年取りや新年には家庭と同じようにおせち料理などを提供し、節目を大切にしている。訪問調査日も数名の利用者が茶碗洗いや食器拭きを行っていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	あえて献立を作らないため、提供した食事内容の記録をとり、できるだけバランスよく栄養摂取ができるようにしている。食べる量や水分量、食事形態はひとりひとりに合わせ、ご本人の状態に応じて変えている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うよう支援している。定期的に口腔内を観察し、しっかり行っているか確認している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録からひとりひとりの排泄パターンを把握し、適切な誘導を行うようにしている。また、尿取りパットを併用し紙パンツの使用を減らすよう努めている。	ほとんどの利用者が自立しており半数の方が布パンツを使用し、他の方はリハビリパンツやパットを使用している。記録から排泄パターンを把握し、本人の表情や動作を見て声掛けや誘導を行っている。また排泄用品の使用方法を工夫することにより、家族の負担を減らすように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録に加え、排便が2日以上ない場合は業務日誌に該当者の名前を記載し対処するようにしている。また、飲食物については野菜や水分を多めに摂取してもらうようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その都度、本人の希望を伺い入浴していただいている。浴室の入り口に『ゆ』のマークの暖簾を下げ、温泉の雰囲気を出している。また、浴室の外を庭園風にし窓ガラスを透明にすることにより入浴を、楽しんでいただけるようにしている。	365日いつでも入浴できるようになっており、利用者の希望に合わせて入浴している。ほとんどの利用者が自立しており、状態に合わせて介助をしている。また季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯などを行い、年1回食事も兼ねた温泉外出を実施し、利用者も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて、必要であれば休息する場所などをかえている。また、消灯時間を設けず、好きな時間に好きな場所で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者の基本情報と共に服薬内容と既往歴もわかるファイルを作成し職員が把握できるようにしている。状態に変化があれば、必要に応じ医師に相談し、薬の内容を見直してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と一緒に誕生日会等のイベントの準備をしたり、毛糸を提供し編み物を楽しんでいただいたり、家庭菜園で野菜を栽培してもらい収穫するまでの支援をしている。定期的にミニ旅行をし季節を感じていただいている。事前に渡す「旅のおしり」は日々の楽しみにもなっている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的にご本人の希望を伺い事業所の周りを散歩している。お花見や紅葉狩り等、月に一度地域ボランティアの手を借りて外出している。	日常的にはホームの周りを散歩したり、テラスで日光浴などを行っている。毎月外出を計画し、ボランティアの協力を得ながら、法人のマイクロバスでお花見や紅葉狩り、バラ公園の見学、遊覧船での観光などへ出かけている。外出前には職員が危険箇所や車いすトイレの有無などを何回か下見し、外出直前には利用者に「旅のしおり」を渡して旅程が分かるようにしている。近所の釣り堀で釣り大会を行い釣った魚を利用者が定食で食べたところ涙を流して喜んだり、春にはホーム周辺で利用者が山菜採りに夢中になるなどの姿も見られたという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止の観点から、原則的にお金の所持はご遠慮いただいているが、外出時には買物の機会を設け、本人の好まれるものをホームでお金を立て替えて購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関ホールに公衆電話を設置し、希望時に電話できるようにしている。本人の希望があれば手紙のやりとりも出来るよう支援する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全て東側で朝日が入るようになっていて、常に季節ごとの生花や七夕、クリスマス、正月の飾りをしている。複数箇所に温度計を設置、浴室の外は庭園風にするなど、快適な環境となるよう工夫している。	共用部分はガスストーブで空調管理され、食堂兼リビングはこじんまりとし、窓からは自然が眺められる。食卓の他にソファが置かれ、食後数名の利用者がくつろいでいた。トイレは1階に2ヶ所あり、2階にもパーテーションで仕切られた洋風便器が3基あるトイレがあり、どのトイレも車椅子対応の広い空間となっている。浴室は2ヶ所あり、左右対称の造りで、利用者の身体状況に応じて使い分けができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間(廊下)にリクライニングチェアを設置し一人になれるようにしている。気の合う利用者同士が同じテーブルになるよう複数のテーブルを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅からご本人の家具や食器など使い慣れたものやぬいぐるみや置物や写真等本人の好むものををもってきていただくようにしている。	各居室には温度・湿度計が設置され、ガスストーブで暖をとり、寒さを感じることはなかった。基本的に持ち込みは自由でベッド、テーブル、クローゼットは備え付けとなっており、居室内には仏壇や馴染みの衣装ケース、読みこんだ文庫本があったり、壁には行事の写真や親族と撮った写真などが飾られ、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に自立歩行ができるよう手すりが途切れる場所には可倒式の手すりを設置し、頭を打つ恐れがある箇所にはクッション材を付けたり、トイレや居室の場所がわかるように標識をつける等の工夫をしている。		